

臨床研究 A 病院メンタルヘルスケアシステムにおける 精神看護専門看護師が面談を行った相談者の実態

後方視的研究についての情報公開文書

作成日：令和 8 年 7 月 3 1 日

1. はじめに

2004 年に厚生労働省から「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」が公表されてから、復帰支援のための体制整備やメンタルヘルス対策が推進されてきた。A 病院では、2012 年に「心の健康づくり計画 メンタルヘルス相談対応マニュアル」を作成し、心理判定員や精神看護専門看護師を相談員として配置してきた。しかし、従来はメンタルヘルス不調が進行し、長期休職や精神科受診を要する段階になって初めて相談につながる事例が多かった。そこで、2024 年度より精神看護専門看護師を中心とした早期相談支援体制を構築し、メンタルヘルス不調を自覚した段階から相談できる仕組みとした。今後の相談支援体制の充実に向けた基礎資料とするため、精神看護専門看護師が面談対応した相談者の実態を明らかにすることを目的とした。

2. 調査の目的

本研究の目的は、精神看護専門看護師からメンタルヘルス支援を受けた相談者の傾向やその後の転機などの実態を明らかにする事で、支援体制の充実に向けた基礎資料とする。

3. 研究の対象者

A 病院でメンタルヘルス早期相談支援体制を構築した 2024 年 4 月から 2026 年 3 月までに精神看護専門看護師がメンタルヘルス面談を行った相談者を対象とする。ただし、現在も休職中の相談者は除外する。

4. 方法

相談者の年齢、勤務年数、主訴、精神科受診の有無、7 日以上の長期休職の有無、平均

休職期間、復帰の有無、復帰率等を後方視的に検討し単純集計を行う。データは全て年齢20歳代〇〇%、30歳代〇〇%、平均年齢〇〇歳などに変換する。個人が特定される表現は排除し集計されたデータで示す。

5. 研究期間

研究対象とする期間 2024年4月1日～2026年3月31日

研究期間 2026年4月1日～2027年3月31日

6. データ収集・管理

本研究では個人情報の漏洩を防ぐため、個人を特定できる情報を削除し、匿名化する。データの数値化、データファイルの暗号化などプライバシーの保護のための厳格な対策を行う。本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、対象者を特定できる情報は一切含まない

7. 健康被害が発生した場合

この研究はすでに行われた面談結果を後ろ向きに調査するものであり、介入を行わないため、不利益を生じることはない

8. 試験の拒否又は撤回の自由

本研究の対象期間に、この研究に診療データを提供したくない方は、研究担当者に連絡し拒否することが出来る。データの提供を断った場合でも不利益を生じることは一切ない。

拒否された個人に関する研究結果は破棄される。ただし、連絡をいただいた時点で、すでに研究結果が論文などに公表されている場合、研究データの解析が終了している場合には、解析結果などからデータを取り除くことができず、研究参加を取りやめることができない

9. プライバシーについて

本研究では、対象者の人権が最も尊重される。個人情報（実名、通称名、住所、写真など個人を識別できるすべての情報）については、「個人情報保護に関するガイドライン」に従って守られる。この研究で得られた情報は、医学雑誌や学会発表にて公表の予定であるが、その際、名前や個別の年齢などの個人情報についてデータに含める事はない。

10. 相談窓口、担当者について

この調査について研究担当者等に相談することが出来る

お問い合わせ先

釧路赤十字病院

研究実施責任者：看護部 看護師 工藤 祥太

連絡先 釧路赤十字病院 電話 0154-22-7171

〒085-8512 釧路市新栄町 21-14